

平成 29 年度関東農政局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第 2 回） 議事概要

1. 対象地区

渡良瀬川中央地区

2. 開催日時

平成 29 年 7 月 5 日（水）14:00～16:00

3. 場所

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 11 階共用小会議室 1101

4. 概要

農政局より前回技術検討会の意見を踏まえて事後評価（案）を説明し、その内容について審議を行った。

委員の主な発言は以下のとおり。

- ・ 災害防止効果における一般資産・公共資産の効果が大きいですが、一般資産・公共資産の占める面積の割合等仕分けができれば理解しやすいのではないかと。また、一般資産・公共資産に対する効果が大きいことは、農業が幅広く一般社会を守っているとアピールすべきことではないかと。
- ・ 課題の中で、事業効果を享受している農業者以外の地域の自治体を含めた維持管理のあり方について言及すべきではないかと。
- ・ 維持管理やごみの投棄の問題も含めて、地域住民の理解が十分でないことが課題である。